

発達障害等に対する総合支援基本構想に係る調査業務委託
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり企画提案書の提出を公募します。

平成28年4月8日

山梨県知事 後藤 斎

1 業務の概要

(1) 業務名

発達障害等に対する総合支援基本構想に係る調査業務委託

(2) 業務目的

山梨県では、急増する発達障害等に係る医療ニーズに対応し、高度な医療提供体制を構築するため、こころの発達総合支援センターを移転し、人的・機能的に充実強化を図るとともに、情緒障害児短期治療施設を併設する高度な医療センターを整備することとしたところである。

こうしたことから、発達障害等に係る高度な医療センターの整備にあたっては、発達障害等に対する本県の医療環境の現状を分析し、県内医療機関の役割分担や連携などを整理するとともに、他道府県等の情緒障害児短期治療施設の状況を収集し、運営形態や施設機能、設置場所等を調査・分析する必要があることから、調査業務を実施する。

(3) 業務内容

別添「発達障害等に対する総合支援基本構想に係る調査業務委託仕様書」による。

(4) 履行期間

契約締結日から平成29年3月31日（木）まで

(5) 履行場所

山梨県福祉保健部医務課

2 公募型プロポーザルの参加者に必要な資格

次に掲げる要件のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- (3) 会社更生法の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- (4) 暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領による指名停止措置期間中でないこと。

3 公募型プロポーザル執行の日時、場所等

- (1) 公募型プロポーザル募集要項等の交付場所、参加表明書等の提出場所及び問い合わせ先
山梨県福祉保健部医務課 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL 055-223-1449
- (2) 公募型プロポーザル募集要項等の交付期間
平成28年4月8日（金）から平成28年4月21日（木）まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。
- (3) 公募型プロポーザル募集要項等の交付方法
(1)に示す場所において交付する。

4 参加申込書の提出期限

平成28年4月21日（木）午後5時

5 企画提案書等の提出期限

平成28年4月28日（木）午後5時

6 最優秀提案者の選定方法

提出のあった企画提案書等において、発達障害に対する総合支援基本構想に係る調査分析業務企画提案審査委員会の書類審査により最優秀提案者を選定する。

なお、委員会が必要と認めるときは、提案者の面接ヒアリングを実施する。

7 プロポーザルに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 その他

詳細は、発達障害等に対する総合支援基本構想に係る調査業務公募型プロポーザル募集要項及び発達障害等に対する総合支援基本構想に係る調査業務委託仕様書等による。